

平成28年度

第1回倉浜衛生施設組合議会定例会  
会議録

平成28年8月23日 開会  
平成28年8月23日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 28 年度  
第 1 回

## 倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成 28 年 8 月 23 日（火）午後 2 時開会

### 議事日程第 1 号

平成 28 年 8 月 23 日（火）

午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認定第 1 号 平成 27 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 1 号 平成 28 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 報告第 1 号～第 7 号  
例月現金出納検査の結果報告について
- 第 6 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

---

#### 出席議員（13名）

1 番	小浜守勝	議員	9 番	宮城克	議員
2 番	島田茂	議員	10 番	宮城勝子	議員
3 番	島袋邦男	議員	11 番	宮城司	議員
4 番	新里治利	議員	12 番	屋良千枝美	議員
5 番	高橋真	議員	13 番	仲地泰夫	議員
6 番	浜比嘉勇	議員	14 番	宮里廣	議員
8 番	諸見里宏美	議員			

---

#### 欠席議員（1名）

7 番 前宮美津子 議員

---

#### 説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江朝千夫	事務局長	大庭隆志
副管理者	佐喜眞淳	業務第一課長	宮里学
副管理者	野国昌春	業務第二課長	嘉陽田朝之
会計管理者	久高久雄	総務課長補佐	辺土名俊明

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総務係長	町田 洋人	主事	金城 栄子
主事	新垣 義介		

●新里治利議長

こんにちは。只今から、平成28年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員は13名でございます。

前宮美津子議員より欠席の届出がござっております。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは開会のご挨拶を管理者にお願いいたします。

桑江朝千夫管理者。

●桑江朝千夫管理者

こんにちは。

平成28年度第1回倉浜衛生施設組合議会（定例会）を開会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員諸賢におかれましては、お忙しい中、貴重なお時間を頂きまして、ご出席を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

また、本定例会につきましては、私どもの日程の都合により、午後からの開催をご了承頂きましたことに対し、議長はじめ議員諸賢に対し、改めて御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、今定例会に上程致しております、案件につきましては、

「平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、「平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）」の2件となっております。

なお、議案の内容につきましては、後ほど事務局より説明させて頂きたいと存じますが、議員諸賢におかれましては、なにとぞ慎重なるご審議を頂きまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

●新里治利議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

1番議員小浜守勝議員、8番議員諸見里宏美議員の両名を会議録署名議員に指名をいたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午後2時02分）

再開（午後2時03分）

●新里治利議長

再開いたします。

会期については、平成28年8月10日開催の議会全員協議会における協議とおおり、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、今定例会につきましては、同全員協議会でご説明申し上げたとおり、当局の申し出を受け、会議規則第9条により、会議開会の時刻を午後2時からとしております。これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

日程第3、認定第1号 平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。当局に説明を求めます。

●高橋 真議員

議長、すみません。休憩をお願いします。

●新里治利議長

休憩します。

休憩 (午後2時03分)

再開 (午後2時04分)

●新里治利議長

再開いたします。当局の説明を求めます。

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

それでは御説明申し上げます。

認定第1号 平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

平成28年8月23日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

それでは、認定第1号 平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について主な事項についてご説明申し上げます。

まず決算書の1ページをお願いします。

歳入決算額でございますが、27億5,784万8,910円。歳出決算額が、27億1,805万9,408円でございます。歳入歳出差引額が、3,978万9,502円となっております。

次に2ページの歳入決算の状況でございます。歳入合計覧を御覧ください。

予算現額27億4,133万2,000円。調定額27億5,784万8,910円。収入済額27億5,784万8,910円。不納欠損額0円、収入未済額0円、予算現額と収入済額との比較が1,651万6,910円となっております。

なお、収入済額は、対前年度決算比較で1億3,067万3,944円の増となっております。

これにつきましては、対前年度決算比で1款分担金及び負担金が3億306万5,000円の増並びに5款繰入金の1億8,597万7,000円の減がその主な要因でございます。

次に歳入合計欄の予算現額と収入済額との比較、1,651万6,910円の内訳といたしまし

ては、2款1項の手数料の、180万320円のうち、ごみ処理手数料が172万5,320円また7款3項雑入の1,471万5,294円のうち、売電量が430万2,146円、有償入札抛し出金が390万4,393円、東部清掃焼却残渣等埋立処分受託料の503万8,236円がその主なものでございます。これにつきましては、いずれも決算額が予算額を上回ったことが要因でございます。

次に3ページの歳出決算書の歳出合計欄を御覧ください。

予算現額27億4,133万2,000円、支出済額27億1,805万9,408円、翌年度繰越額0円、不用額2,327万2,592円。予算現額と支出済額との比較で2,327万2,592円となっております。

なお、支出済額は対前年度比較で2億7,937万4,027円の増額となっております。増額の主な要因としまして、3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の1、2、3号系ガス化炉、ボイラー耐火物修繕整備並びにスラグ分離コンベアーK1、K2、K3修繕整備の平成26年度からの繰越分1億4,612万4,000円の支出がその主なものでございます。

次に不用額の2,327万2,592円と予算現額と支出済額との比較2,327万2,592円の主なものと致しまして、12ページの3款1項1目の熱回収施設の維持管理にかかる消耗品、燃料費等の11節需用費の不用額772万7,773円並びに15ページの5款予備費の不用額1,175万6,000円がその主なものでございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書についてご説明申し上げます。7ページをお願いいたします。

歳入で1款1項1目1節ごみ処理運営負担金の収入済額19億3,416万5,000円の内訳につきましては、備考欄表記の通りでございます。

同じく2節し尿処理運営負担金の収入済額1億4,914万3,000円の内訳につきましても、備考欄表記の通りでございます。

次に2款1項1目1節ごみ処理手数料の収入済額1億1,236万9,320円につきましては、許可業者が事業系ごみを搬入する際の処理手数料でございます。

また、同2節し尿処理手数料の収入済額166万5,000円につきましては、許可業者がし尿処理及び浄化槽汚泥を搬入する際の処理手数料でございます。

次に4款1項1目1節利子及び配当金の収入済額が383万1,589円につきましては、財政調整基金、地域還元対応基金、最終処分場整備等基金の運用利子でございます。

次に8ページの5款1項3目最終処分場整備等基金繰入金、600万円につきましては、池原自治会及び登川自治会への年度協力金への繰入金でございます。

次に6款1項1目1節繰越金につきましては、平成26年度からの繰越金として収入済額1億8,848万9,585円となっており、内訳につきましては、繰越事業費等充当財源として1億4,612万4,000円、準繰越金として4,236万4,000円となっております。

次に9ページをお願いいたします。

7款3項1目1節雑入の収入済額2億9,681万5,541円につきましては、熱回収施設及びリサイクルセンターにおける電気、古紙類、破碎鉄他資源ごみ等の売却による収入ものでございます。

同じく2目受託事業収入の1節ごみ処理施設受託事業収入の収入済額6,519万6,753円の内訳につきましては、備考欄の表記の通りでございます。

次に歳出の11ページをお願いします。

2款1項1目総務費の一般管理費15節工事請負費の支出済額2億3,284万8,200円の

主なものといたしまして、ごみ処理施設解体工事（第3工場）の平成27年度支出済額2億3,075万3,000円となっております。

なお、第3工場の解体工事につきましては、平成26年度、平成27年度の2カ年事業となっており、平成27年度において事業を完了しております。

また、備考欄にございます予備費充当額の232万2,000円につきましては、構内西側法面復旧工事への充用となっており、同支出済額は209万5,200円となっております。

更に同15節工事請負費の不用額22万6,800円につきましては、予備費充用後の契約残となっております。

次に同総務費、25節積立金の支出済額1億3,417万8,696円の内訳につきましては、財政調整基金が1億3,229万9,361円、最終処分場整備等基金への積立金が187万9,335円となっております。

次に12ページをお願いします。

3款1項1目熱回収施設の11節需用費の支出済額の7億7,674万1,227円につきましては、熱回収施設の運転に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費が主な支出でございしますが、まず同需用費の不用額の772万7,773円の主なものと致しまして、11節需用費中交換予定でありました現場用消耗品の油圧シリンダー106万9,200円、また熱電対につきましては、現在3つ炉に66件使用されており、平成27年度は22本の交換予定でございましたが、6本のみでの交換による不用額としまして、237万971円。また、炉砂の交換不要といたしまして、162万円。更に燃料費につきましては、緊急時の炉の立ち上げ立下げに対応するための液化酸素や灯油等の燃料費の不用額が126万7,422円、更に緊急立ち下げ時の買電予定の電気料金の不用額が96万9,770円となっており、これらが熱回収施設における11節需用費の不用額の主なものでございます。

また同需用費支出済額につきましては、平成26年度からの繰越事業でございます1、2、3号系ガス化炉、溶融炉、ボイラー耐火物修繕整備並びにスラグ分離コンベアー、K1、K2、K3修繕整備費の1億4,612万4,000円が含まれております。

次に同13節委託料の支出済額2億5,295万4,156円につきましては、熱回収施設運営業務委託の1億8,338万4,000円をはじめとする17件の委託費でございします。

次に同13節委託料の不用額88万844円につきましては、空気環境等測定分析業務委託の不用額85万2,000円が最も大きなものでございします。

次に13ページをお願いします。

3款1項2目リサイクルセンターの13節委託料の支出済額7,290万8,125円につきましては、資源ごみ等分別業務委託料の5,186万1,144円ほか10件の委託料でございします。

次に14ページをお願いします。

3款1項3目最終処分場費の11節需用費の支出済額2,106万7,239円につきましては、最終処分場の運営管理のための光熱水費847万7,840円ほか、消耗品費248万1,301円、燃料費82万4,385円、修繕費628万3,713円となっております。

次に13節委託料の支出済額1,844万7,016円につきましては、処理水等分析業務委託料606万5,280円ほか11件の委託料でございします。

次に同14節使用料及び賃借料の支出済額1,596万6,726円の主なものとしまして、最

終処分場土地借上料の1,111万3,566円がその主なものとなっております。

なお、最終処分場借上対象面積は68,694平米の共同使用となっております。

次に3款1項4目し尿処理場費の11節需用費の支出済額2,017万6,438円の内訳と致しまして、光熱水費が1,237万9,125円、また修繕料が436万5,862円、ほか消耗品費、燃料費、印刷製本費の支出となっております。

次に同13節委託料の支出済額4,129万2,020円につきましては、し尿処理施設運転監理業務委託料の2,883万6,000円ほか11件の委託料でございます。

次に15ページをお願いします。

4款1項1目公債費元金の23節償還金、利子及び割引料の支出済額5億3,382万4,744円。また2目公債費利子の支出済額7,425万5,150円となっております。同公債費元金償還後の平成27年度末貸付金元金の年度末残高は47億700万円余りとなっており、最終償還年度が平成36年度を予定しております。

次に5款1項1目予備費の不用額は、1,175万6,000円となっており、平成27年度の予備費需用が2款1項1目15節工事請負費の構内西側法面復旧工事への324万4,000円の充用となっております。

次に16ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額が3,978万9,502円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源は0円となっており、実質収支額につきましては、同額の3,978万9,502円となっております。

次に17ページをお願いします。

財産に関する調書の土地及び建物でございますが、同表の建物の非木造の区分欄、管理棟でマイナス29.64平米、ごみ処理施設でマイナス3,051.599平米、資源化施設でマイナス273.36平米につきましては、旧工場の第3工場の解体に伴う建物の減でございます。

次に19ページをお願いします。

財産に関する調書の物品でございますが、決算年度中の増減高の区分の小型軟水器マイナス1、計量器マイナス2、プレハブ建屋マイナス1につきましては、旧工場第3工場の解体に伴う物品の減でございます。

次に20ページをお願いします。

財政調整基金の決算年度末現在高につきましては、4億4,579万6,685円でございます。

次に21ページをお願いいたします。

地域還元対応基金の決算年度末中現在高につきましては、3億7,800万円と決算年度中の増減はございません。

次に22ページをお願いします。

最終処分場整備等基金の決算年度中増減高は412万665円の減でございますが、減額の要因としまして、池原、登川自治会への年度協力金への繰出分が600万円。一方増額の要因としまして、定期預金等財政運用収入として187万9,335円となっております。

なお、平成27年度決算認定に掛かる資料と致しまして、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定資料並びに平成27年度主要な施策の成果を説明する書類、また倉浜衛生施設組合監査委員による平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見書も合わせて御参照ください。よろしくお願いいたします。



以上で平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算に掛かる説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●新里治利議長

当局の説明を終わります。ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

小浜守勝議員。

●小浜守勝議員

あの勘違いしているかも知れませんが、少し確認します。この認定書なんですけどね、少し以前と違ってない。例えば、歳入からですけど、備考欄がほとんど白紙なんですよ。真っ白。以前は説明されていたと思うんだけどね。この雑入だったら、何々ということで、細かく記入されていたと思うんだけど、これは説明欄の備考欄も全部無し。備考欄が真っ白でなかなか分かりづらい。例えば売電料やさっき説明しているんだけど、雑入ですよ。売電料が2億4,200万円余りですか。売電料だけで。雑入はもっとあるでしょう。以前は売電料がいくら、そして説明事項のところ以前年度まではあったみたいだけど。これだったら真っ白で、決算認定書でしょう。分かりづらい。一つ一つ聞かないと。どんなでしょうかね。今これは確認です。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

ただいま確認しましたところ、認定書の様式についての変更はないということでございます。このほか議員からの御指摘の例えば雑入の内訳でございませけれども、これにつきましては、歳入歳出決算審査意見書としまして、監査委員より提出がされております諸収入の状況として11ページのほうに全額表記がされておりますので、是非ご参照いただければと思います。

すみません。平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計決算審査意見書の11ページでございませ。大変失礼しました。

●新里治利議長

小浜守勝議員。

●小浜守勝議員

以前は備考欄に全部出ていたんじゃないかなと思いますけど。内訳がね。備考欄に売電料は何々として出ていたと思うが、勘違いしているのかなあと思って、今確認しているんです。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

すみません。様式については、以前からの変更はございません。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

今の小浜議員から質疑だけどね、分かりづらいと言っているわけ。一般会計の歳入

歳出の意見書ね。この決算認定の資料にはついていない。以前はあったかという質疑だったわけですよ。一つにして分かるような資料にして欲しいということなんですよ。それは出来る訳でしょう。

●新里治利議長

小浜守勝議員。

●小浜守勝議員

以前は備考欄に出ていたはずよ。売電料がいくら。何がいくらということで、確認した後で。局長、以前もありましたよ。前は番号も打ってなかったから、ただ一覧表で渡しているの、分かり易いように何番と番号を打ってくれということで、それも言って。多分、備考欄にこの雑入なら雑入の項目も出ていたはずなのに、確認だけでそうだったというならいいですけど。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

ただ今の御質疑については、是非、確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●比嘉 勇議員

確認だけでは駄目だよ。分かるように備考欄に雑入を入れて。

●新里治利議長

小浜守勝議員。

●小浜守勝議員

あったんだよね確か、そうそう、それですよ。これがなくなっている。

●新里治利議長

事務局長あの一般会計補正予算のこの書式に変えて欲しいと、備考ではなくて説明に変えて欲しいということですので、検討をよろしくお願ひします。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

雑入等を含めた説明が必要なものについては、以後、備考欄のほうに表記させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

では私のほうから質疑をさせていただきます。決算審査意見書のほうの4ページです。その中で実質収支額を見ますと平成26年度に比べて平成27年度は6.1パーセント減になっております。そしてまた、Hの単年度収支額を見ますと実に115.7パーセントの減。こういった中を見ますと、単年度を見ますと、財政調整基金を繰入してい

なければ、単年度赤字という形になっております。このあたりどういうふうな考え方で、今後行っていくのか少しお聞かせ願いますか。よろしく願います。

特に実質収支額前年度に比べて6.1パーセント減、どのような対策を練っていくのか、お聞かせください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

ただいまの諸見里議員からの御質疑でございますが、26年度、27年度における実質収支の金額で今期27年度実質収支3,978万9,502円に対しまして、平成26年度は4,236万5,585円と257万6,083円の減額となっておりますが、この対応、対策についてでございますが、御指摘がございましたように平成26年度につきましては、1億4,612万4,000円の翌年度に繰り越すべき財源がございます。これらの影響がございまして、今後引き続き、繰越等の事業がないような形で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

●新里治利議長

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

今、実質収支額のほうで少しご説明いただいて、26年度に比べ6.1パーセントの減というふうになっておりますが、やはりこの分担金を各2市そして1町のほうに分担金を求めるというのは、これ以上の分担金を求めるというのは、かなり厳しい状況にあると思います。ということは、やはり自ら雑入の部分で増やしていかなければいけない諸収入の部分、雑入の部分でやはり資源ごみがありますね、この部分でやはり増やしていかなければいけないというふうに考えるんですが、このあたりどう対策を練っていくのか。少しお聞かせ願えませんでしょうか。

これを見ますと、やはりスチール缶プレス売却或いは古紙等々あります。特に大きいのが売電料というふうな形で大きくなっているわけなんです。この辺りどういうふうな形で今後行っていくのか。少し対策を聞かせてもらえますか。そうしないと、どんどんこう赤字が進んでいく。翌年度に繰り越す部分がなくなってしまうということに陥っていくと思いますが、どうでしょうか。そのあたりお聞かせください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

はい失礼いたしました。今後、負担金に影響を与えないために、売電料を中心とした雑入の対策についてどのように考えるかという御質問でございます。

まず、今決算におきまして最も大きな割合を占めております売電料につきましては、2億3,000万円余り決算が出ておりますけれども、これにつきましては、やはり安定したごみ処理を行うことにより、蒸気を発生させて売電を行うということで、私ども最大の努力を傾けていかなければいけないと考えております。

これにつきましては、引き続きごみ処理自体を安定させることによって、財政収入を向上させられるものと考えております。なお、スチール缶或いは鉄屑等古紙類の収入で

ございますけれども、この部分につきましては、収集自体を現在構成市町のほうで行っていただいております。

その部分につきましては、構成市町の力もお借りしながら、資源の確保について御協力いただければということで考えております。

また、先ほど申し上げましたように、熱回収施設におけるごみ処理の内容につきましては、搬入されてくるごみの中に不燃物が混入してまいりますと、どうしても安定的な稼働に影響が出てまいりますので、これもやはり収集の段階で分別をしっかりとやっていただくような形で、構成市町の御協力をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

●新里治利議長

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

ありがとうございます。対策としては2市そして1町のほうに協力を求めていくということなのですが、実際、倉浜の部分としてはどういうふうなご努力をなさっているのか。やはりただ2市1町のほうに協力を求めるだけでは、足りないと思うんですね。その中でやはり、当事務組合としては、どういうふうな形で努力されているのか。そして努力しようとしているのか。その対策までお願いできますか。

そしてもう一つは、今、収入の部分でみました。歳出の部分も抑えないといけないんですよね。その部分で27年度はどういうふうなご努力をなさったのか。お聞かせください。よろしく願いいたします。

●大庭隆志事務局長

議長、休憩をお願いします。

●新里治利議長

休憩いたします。

休憩（午後3時02分）

再開（午後3時04分）

●新里治利議長

再開いたします。

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

諸見里議員の御質問にお答えいたします。まず歳入の努力或いは歳出の努力ということでございますが、歳入につきましては、やはり、先ほど来申し上げておりますように、私どもの直接努力として出来ますのは、工場自体安定的に運営させた上で、それから発生する蒸気を供給した電気の売電料を増やすということが最も大きな努力に結びつくものと考えております。

また、歳出につきましては、御指摘がございましたように、やはり何をどのように抑制していくかということでの御質疑でございますが、まずですね。ごみの総量としましては平成26年度と27年度を比較いたしますと、460トン余り増えてございます。同時に人口自体も2市1町で2,437名の増加が見られております。ただし、1人当

たりのごみ排出量につきましては、2市1町合計でマイナス1.1キロということで、総量は確かに増えておりますけれども、排出量。1人当たりの排出量については、減となっております。それにつきましては、審査意見書にもございますように、引き続きやはりごみの減量化の取り組みということに関しましても非常に重要なことになろうかと思っております。私どものほうといたしましても、安定的なごみ処理を行っていただくためには、やはり総量自体を抑制しながらですね。ごみの分別を進めていただくということが、最も効率的なごみ処理に繋がるものと考えております。以上でございます。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

歳入。7ページですけれどもね。1款分担金及び負担金の中のごみ処理運営負担金、これは2市1町の歳入で負担金が賄われているようになっていると。この辺はよく理解しております。ごみはですね、民度と文化度を測る数値であると認識しているわけですが、2市1町のね。一般廃棄のごみの概念についてね、全部統一されているのかね。沖縄市から出る一般ごみと宜野湾市から出る一般ごみと北谷町から出る一般ごみ、統一されたごみ袋に入って、統一された中身もね、ちゃんと分別されているかどうか。その辺はよく分からないですね。微妙に違うんだという話が聞こえてくるわけですよ。どう違うのかね。教えてください。

●新里治利議長

宮里 学業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

ただ今の浜比嘉議員の御質問にお答えします。一般ごみに関しては、2市1町分別に関しては特に変わったところはないと考えております。以上です。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

大丈夫ね。本員は微妙に違うんだという話を聞いているわけですよ。やっぱり2市1町、同じものを持ち込んでもらわないと、困るわけですよ。こっちは不燃ごみもちょっと入っているよと。こっちは入っていないよと。いうのでは、この分担金の中身が違ってくる。本当に大丈夫ね。違うという声が聞こえてくるんですよ。大丈夫かどうか確認。

●新里治利議長

宮里 学業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

一般ごみに関しては、構成市町収集については、一緒だと考えておりますけど、分別に関しては、倉浜の熱回収施設係で抜き打ちの検査等をして中身の確認をしております。この収集の分別に関しては、悪いものがあれば構成市町の担当の方に連絡しております。以上です。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

それからこのごみのですね負担金。先ほども申しあげましたけれども、民度が上がれば文化度が上がるごとに、やっぱりこの負担金は増えるかと思うんですよ。やっぱり綺麗にした方が文化度が上がるというふうな状況があるわけです。このごみの量は、この数年どうなんですか。上昇傾向にあるんですか。それとも抑えられているんですか。しっかり分別されて、綺麗にされていることになっているんですか。

それとついでに、し尿処理の負担金もですね、本員の感覚からすると、下水処理施設が充実をしてね。し尿処理の施設に持ち込む量が毎年少なくなっているのではないかなあと、本員はそう思っているんですね。減っているのか。それとも横ばいなのか。増えているものなのか。減っているのであれば、何が要因なのか。増えているのであればどうということなのか。ちょっと教えてください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

負担金に関連いたしまして、まず、ごみ量の傾向でございます。なお、御指摘がございましたごみの総量につきましては、平成27年度の実績と平成22年度を比較していきますと、御指摘がございましたように、4,846.4トンの増加となっております。すみません。パーセントについては計算して御報告いたします。

次にし尿処理についてでございます。同じく27年度と22年度と比較いたしますとし尿処理につきましては、御指摘がございましたように確かに下水道接続率等は増えているかと思えますけれども、27年度と22年度の単純比較をしますと113.9キロリットル増加しています。これにつきましては、建設現場における仮設トイレ、またはイベント等の影響が大きく作用いたしますので、単純に下水道接続率だけの問題ではないというふうに考えております。

パーセントについてはしばらくお待ちください。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

数値とは別に、管理者或いは副管理者に考え方をお聞きしたいんですが、私ども年に2、3回、ここで、この倉浜衛生施設組合で会議をするわけですね。来るたびにね、この第3ゲートから過ぎて白川の自衛隊に入って来たらね、不法投棄の山があるんですね。これは、本員は、沖縄市の市民だけなのか。或いは2市1町なのか。他のところから持ち込まれているのか。よく分かりませんが、間違いなくこの周辺に不法投棄されているのは、現実にあるわけですね。私どもはここに焼却炉に持ち込まれているものだけを議論するのかね。それとも周辺、沖縄市の或いは2市1町の環境をしっかりとやるんだということで議論するのか。それによって、僕のこの質疑が、質問が違ってくると思うんだけれども、しかし、不法投棄といえども、ごみ。一般ごみも含めて、洗濯機が転がっている。テレビが転がっている。冷蔵庫も転がっている。そういうふうな状況、管理者は

どう考えますか。これは倉浜は関係ないよということなのか。いやいやこれは沖縄市だから本市でちゃんと処理するんだというふうな考え方をもっているのか。それとも2市1町で議論して、応分に負担をしてやるのか。等々どう考えるのか。ちょっと教えていただけませんか。そのまま放棄するのかね。不法投棄を放置するのか。

●桑江朝千夫管理者

議長、ちょっと、休憩。

●新里治利議長

休憩いたします。

休憩（午後3時32分）

再開（午後3時33分）

●新里治利議長

再開いたします。

桑江朝千夫管理者。

●桑江朝千夫管理者

ただ今の浜比嘉議員の御質問にお答えします。場所を限定しているようでありまして、この辺一带、主に不法投棄が見られる部分のところは、米軍施設内にあります。いわゆる黙認耕作地等の中でのことだと思えます。それが多いと聞いております。そこに限って言いますと、これは管理責任は防衛局、そしてアメリカ軍にありますので、この件は防衛局そして米軍が責任を持って処理すべき物だと思っております。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

米軍或いは防衛局が処理すべきということですが、何もしなければ防衛も米軍も動きませんよ。やっぱり管理者、副管理者が動いて、こういうところに不法投棄はまかり成らんよという行動をすべき、要請すべきではないかと思えますので、これはあえて答弁はおりません。

次のページ8ページ繰入金の中の、最終処分場整備等基金繰入金600万円。説明からすると池原、登川自治会への負担金だという説明であります。この施設が造られてもう6、7年になるかと思えます。毎年この池原、登川の自治会へ迷惑料という形の負担金を支払いしている訳ですが、いつまで続けるんですか。これはそういう文書があるんですか。例えば300万円ずつ永久に払うんですよと、或いは何年間払うんですよと、ということが約束されているか。それをちょっと教えてください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

浜比嘉議員の御質問にお答えいたします。まず、決算書の事項別明細書の8ページ5款1項3目の600万円の繰入金の内容についてでございます。これに関連しまして、登川、池原自治会への、年度協力金でございますが、その内容についての御質疑でございます。今回これらの内容につきましては、資料の要求がございまして、お手元の議案説明資料の追加の部分になります。

平成28年度第1回倉浜衛生施設組合定例会議案説明資料（追加）でございます。大変失礼しました。平成28年度第1回倉浜衛生施設組合定例会議案説明資料（追加）の部分でございます。目次を御覧いただきながら、池原・登川自治会への「年度協力金」について6ページのほうをお開きいただきたいと思います。

600万円につきましては、池原と登川自治会の両自治会に対して「年度協力金」として支出が行われております。

また、御指摘がございます、いつまでの交付になるのかという御指摘でございますが、まず、8ページを御覧いただけますでしょうか。8ページの各文書、8ページ以降池原自治会、登川自治会公害防止協定書でございますが、この年度協力金につきましては、池原自治会、登川自治会のみ支出となっております。

いつまでかという御指摘でございますが、8ページの一番下の記の3ですね、年度協力金は300万円は倉浜衛生施設組合最終処分場整備等基金条例により、ごみ処理施設の稼働期間交付するものとする。という文書が登川、池原自治会と交わされております。以上でございます。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

この資料を見ると、7ページの資料を見ると倉敷ダム流域振興促進協議会にも300万円払われているわけですね。そこには支出にはないわけですよ。これはどうなっていますか。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

御指摘がございました倉敷ダム流域振興促進協議会への3,780万円の表記でございます。7ページになりますが、合計欄を御覧になっていただけますでしょうか。

まず、3億7,800万円という表記がございます。これにつきましては、地域還元対応基金の総額でございます。先ほどの年度協力金の各300万円とは違いまして、倉敷ダム流域振興促進協議会における3,780万円の表記につきましては、地域還元対応基金の対応財源として基金で確保されている部分でございます。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

確保されているだけ、流域振興促進協議会へ支払いはしないの。もう1回。これは確保しているだけ。この流域振興促進協議会へ払うということでは。そんな話は聞いてないなあ。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

大変失礼しました。倉敷ダム流域振興促進協議会のまず3,780万円につきましては、倉浜衛生施設組合地域還元対応基金として現在、当事務局のほうで管理が行われており



ます。

まずその支出についてでございますが、要綱に定めがございまして、倉敷ダム流域振興促進協議会が必要とする費用の交付方法につきましては、沖縄市及び倉浜衛生施設組合との協議の上での支出ということでございます。これまで平成22年度以降、現在までの具体的な交付は現在のところございません。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

支出のほうに移らせていただきます。需用費或いは工事費ということで多額の額が毎年、この工事費或いは需用費で10億円くらい両方合わせると出ているわけですね。この薬品代とかね、そういうふうなもので、歳出の部分を見ると。本当に大丈夫かなあと思うぐらいたくさん薬品代が出ているわけですが、大丈夫ね。何でも買うと。それから工事費も2億円余り、荏原の言いなりになっていないか。本員はそこを言いたいんですよ。何をもって基準としてこの数量を上げて、何を基準をもって支払いをしているのかね。分からないわけ。100万、200万円ぐらいだったらいいよ。毎年7億円余り薬品代が、工事費が毎年2億円余り出ている。これはあまり本員は納得出来ない。高いと思う。

それから旧炉がありましたよね。取り壊しをされてこの決算にも載っているわけですが、あの敷地跡は沖縄市に返したんですか。それともまだまだ倉浜衛生施設組合が借地をしているということになっているのかね。あそこはアグリビジネスの網が、ネットが被っているんですが、それはどうなっているのかね。教えてください。

●新里治利議長

宮里 学業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

議案説明資料追加の1ページをお願いします。薬品費の主なものとしまして、液体キレート、アンモニア水、塩基度調整剤、消石灰、ボイラー用薬品等がございすけれども、主なものとしては4点です。キレートのほうは、年間のごみ処理予定量、薬品の1トン当たりの使用量を毎年出しております。それをかけたものと、単価については、県内の業者に見積もりを取りまして、予算を確保しております。

それで契約に関しては、地方自治法施行令第167条第1項に基づき指名競争入札を行ってございます。荏原で大丈夫なのか、荏原の言いなりではないかという話もございましたけど、それに関しては荏原からも見積もりをもらっております。メーカーからいただいた見積もりというのは、あくまでも参考程度でありまして、その見積書を参考にしながら、人工数を出します。日数に関しては過去の実績を踏まえて妥当な数を出しております。

材料費については、現在、技術指導の委託契約を行っている公益社団法人全国都市清掃会議の指導を受け、材料単価を決定しております。その人工数、材料費を基に同清掃会議で発刊する廃棄物処理施設点検補修工事積算要領書に基づき設計を行っております。以上です。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

旧炉跡地の返還についての状況でございますが、後ほど補正第1号の中でもご説明する予定ではございますが、現在、沖縄市と返還に向けての調整が行われております。具体的には、ある一定の内容については、いろいろ聞きはしておりますけれども、私どものほうでは、諸々の詳細、予定については、把握はされておられません。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

薬品を買ったり、或いは修繕をしたりとかね、荏原から見積書もらったよと。競争する相手はいないでしょう。荏原1社から見積書もらって、誰が判断をして適正であるというふうに確定して予算を流すの。例えば数社から見積もりを取って、本来なら安いところに商品をお願いをする。これはメーカーが荏原だから荏原しか出来ないということで、事務局はいつも答弁している訳でしょう。過去にもそういう癒着があつて、大いに倉浜施設が迷惑をした事例があるわけ。そういうことがないように、本員は言っているつもりなんですよ。

これは本当に大丈夫かということです。見積もりを取った。見積もりは1社から取ってさ、事務局の当局の事務方或いは現業の中に、荏原から出したこの数値が適正であるという判断出来る人がいるの。いやいや、専門者が安いと云ったから。荏原でいこう。判断出来るそういう資格が必要なのか。それは誰が判断するのか。この薬品もね。ちゃんと本当に見積もりを各社から取って、安いところにこれだけの量であれば、年間毎年使うわけでしょう。その見積もりを取って安いところに、しっかり発注をして、契約をしているということが見えない訳よ。それをやっているかどうか。確認をいたします。

●新里治利議長

宮里 学業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

薬品についてお答えします。先ほど1ページのほうで議案説明資料の追加ですね。1ページのほうに消耗品費を記載してございますけど、液体キレート、アンモニア水、塩基度調整剤、消石灰に関してはいずれも指名競争入札を行っております。

修繕整備の単価の見積もりを取る話がございましたけど、平成27年8月に耐火物修繕整備の見積もり依頼を県内3社から県外2社に対して見積もりを依頼しております。その後、見積もりの提出がございませんでした。その理由としましては、修繕にあたっては性能保障が担保出来ないということです。以上です。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

1点聞き忘れたものが1つあります。決算認定資料の中の工事関係一覧表3ページ総務課のほうの工事関係一覧表のほうのですね、契約、ごみ処理施設解体工事(第3工場)の契約年月日が平成26年8月6日、契約金額というふうになっています。

しかし、この4のほうの竣工年月日のほうが平成27年9月28日、支払い年月日が

平成27年10月20日というふうになっているんですが、契約年月日が平成26年度で竣工の年月日が平成27年度約1年間、契約をしてそれから工事をするというのが1年間開いているわけなんです、これについて少し説明をお願いしますか。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

大変失礼をいたしました。御指摘の平成27年度一般会計歳入歳出決算認定資料の中の3ページごみ処理施設解体工事(第3工場)の契約年月日が平成26年8月6日、竣工が平成27年9月28日となっている件でございます。

なお、契約金額が3億8,458万8,000円となっておりますけれども、これにつきましては、平成26年度の現年度の予算と平成26年、27年度の債務負担行為が設定されておりまして、合わせた額で契約が行われております。

なお、3ページ表記の10の前払いの金額1億5,383万5,000円につきましては、26年度からの支出となっております。以上でございます。

●新里治利議長

諸見里宏美議員。

●諸見里宏美議員

ありがとうございます。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●新里治利議長

質疑ないものと認め、これで質疑を終了いたします。

次に討論に入ります。認定第1号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●新里治利議長

省略の声がございしますが、討論を終結してよろしいでしょうか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。認定第1号 平成27年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、よって認定第1号は原案のとおり可決いたしました。

休憩いたします。

休憩(午後3時34分)

再開(午後3時44分)

●新里治利議長

再開いたします。

日程第4、議案第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

ご説明申し上げます。

議案第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めます。

平成28年8月23日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

次のページをお願いいたします。

平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,317万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年8月23日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江 朝千夫

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。補正のある項目について読み上げて説明とさせていただきます。

5款繰入金、1項基金繰入金補正前の額1億2,109万4,000円。補正額マイナス2,987万5,000円。補正後の額9,121万9,000円。

次に6款繰越金、1項繰越金補正前の額1,000円。補正額3,978万8,000円。補正後の額3,978万9,000円。

歳入合計でございます。補正前の額23億5,325万9,000円。補正額991万3,000円。補正後の額23億6,317万2,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

3ページ同じく第1表 歳入歳出予算補正の歳出でございます。同じく、補正のある項目について読み上げて説明に替えさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費補正前の額1億5,027万円。補正額2,280万9,000円。補正後の額1億7,307万9,000円。

次に3款衛生費、1項清掃費補正前の額15億7,510万4,000円。補正額マイナス1,289万6,000円。補正後の額15億6,220万8,000円。

歳出合計でございます。補正前の額23億5,325万9,000円。補正額991万3,000円。補正

後の額23億6,317万2,000円でございます。

次に4ページ第2表 債務負担行為補正でございます。事項、期間、限度額の順に読み上げて説明に替えさせていただきます。

まず警備業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額1,297万2,000円。施設清掃業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額648万円。次に昇降機設備保守点検業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額246万3,000円。次に防災消防設備保守点検業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額101万1,000円。次に薬品等購入費、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額1億1,052万8,000円。次に燃料等購入費、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額5,191万3,000円。次に空気環境等測定分析業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額1,727万4,000円。次に取水場電気設備保守点検業務委託、期間が平成28年度から平成31年度まで、限度額35万円。次に熱回収施設浄化槽保守点検業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額70万6,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に草木類処理業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額1,522万4,000円。次に資源ごみ等分別業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額5,155万4,000円。次に使用済蛍光管等処理処分業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額551万3,000円。次に重機借上料（ブルドーザー）、期間が平成28年度から平成33年度まで、限度額1,393万2,000円。次に処理水等分析業務委託、期間が平成28年度から平成29年度まで、限度額915万9,000円。次に電気設備保守点検業務委託、期間が平成28年度から平成31年度まで、限度額211万5,000円。次にし尿処理施設運転管理業務委託、期間が平成28年度から平成31年度まで、限度額1億724万4,000円。次に脱水汚泥運搬業務委託、期間が平成28年度から平成31年度まで、限度額810万9,000円でございます。

次に予算に関する説明書により補正のあるものについてご説明申し上げます。

補正予算第1号に関する説明書の3ページをお願いいたします。

歳入の5款1項1目財政調整基金繰入金の2,987万5,000円の減でございますが、これにつきましては、前年度繰越金の法定積立後の残り分1,989万4,000円。並びに本補正の財政調整後の額998万1,000円の合計2,987万5,000円を財政調整基金からの繰入と減額を行うものでございます。

次に4ページをお願いします。

6款1項1目繰越金3,978万8,000円につきましては、補正後の額3,978万9,000円が前年度決算の実質収支の額となっております。

次に歳出の5ページをお願いします。

2款1項1目総務費の一般管理費における2節給料、3節職員手当等、4節共済費の増額補正につきましては、人事異動並びに給与改定に伴うものでございます。

次に13節委託料のうち防災消防設備保守点検業務委託、昇降機設備保守点検業務委託、屋外便所し尿浄化設備保守点検委託の3件につきましては、契約差額による補正減でございます。また、旧工場敷地環境調査業務委託につきましては、現在、旧工場敷地

内返還条件について沖縄市と調整を行っているところでございますが、今年度中の返還に向けて旧工場敷地内からの排水の状況について環境省の一律排水基準に基づき、表面水3箇所、法面の湧水1箇所の排出口の水質について調査を行うものでございます。

次に25節積立金の2,083万5,000円につきましては、財政調整基金積立金1,989万5,000円が平成26年度実質収支3,978万9,502円の2分の1以上を積み立てるものでございます。

同じく最終処分場整備等基金積立金94万円につきましては、同基金の定期預金等運営利子の積立でございます。

次に6ページをお願いします。

3款1項1目塵芥処理場費（熱回収施設）の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の増額補正につきましては、人事異動並びに給与改定に伴うものでございます。

次に12節役務費のアンシラリーサービス料105万2,000円につきましては、平成28年2月19日付け、沖縄電力より電気託送料金の見直しに伴う送配電ネットワーク維持のためのサービス料金、いわゆるアンシラリーサービス料の改定に伴うものでございます。なお、補正後のアンシラリーサービス料につきましては、158万6,000円を予定しております。

次に同13節委託料の1,035万1,000円の減につきましては、空気環境等測定分析業務委託他6件の契約差額でございます。

次に同ページ3款1項2目塵芥処理場費（リサイクルセンター）の1節報酬の嘱託職員報酬の248万6,000円につきましては、当初4月採用予定の現業職、正規職員2名の採用が遅れたことにより、嘱託職員2名を動員し対応したことによる6ヵ月2名分の嘱託職員報酬の計上でございます。

次に同2節給料の減、3節職員手当等の増、並びに4節共済費のうち、共済組合負担金の減額につきましては、人事異動並びに給与改定に伴うものでございます。

また、同4節共済費の社会保険料（報酬）32万4,000円につきましては、嘱託報酬の6ヵ月2名分の動員対応分でございます。

次に13節委託料の2万6,000円の減につきましては、昇降機設備保守点検業務委託他1件の契約差額でございます。

次に7ページ同リサイクルセンターの14節使用料及び賃借料4万7,000円の減につきましては、重機借上料、動力清掃車でございますが、これの契約差額でございます。

次に同ページ3款1項3目最終処分場費の13節委託料の71万4,000円の減につきましては、計装設備点検整備業務委託他1件の契約差額でございます。

次に同ページ3款1項4目し尿処理場費の2節給料の減、3節職員手当等の増、4節共済費の増額補正につきましては、人事異動並びに給与改定に伴うものでございます。

次に13節委託料の48万6,000円の減につきましては、破碎機設備点検整備業務委託他2件の契約差額でございます。

以上で平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

#### ●新里治利議長

質疑に入る前に会議規則第9条に会議時間は午前10時より午後4時迄となっております。

りますが、本会議についてはそのまま継続してよろしいでしょうか。

(『異議なし』の声あり)

ご異議ございませんので、そのまま進めてまいります。

ただちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

高橋 真議員。

●高橋 真議員

同議案について質疑をさせていただきます。歳出の項目であります。3款衛生費、1項清掃費、2目塵芥処理場(リサイクルセンター)6ページになります。節でいきますと1節報酬248万6,000円の嘱託職員報酬というふうに事務局長から御説明がありました。この補正を計上するにあたって、非常に重要なことだと本員は考えておりました。すね、単純にですすね6ヵ月採用が遅れた理由は何なのか。正職員6ヵ月採用を予定していた。当初正規職員を採用を予定していたと。ところが6ヵ月遅れたのでそれを嘱託で賄ったというようなニュアンスの説明だったかと思われますけど、なぜ6ヵ月採用が遅れたのかということをお教えいただけないでしょうか。

それと併せて、当初予算ではその2人分の予算は計上されていたと思うんですけど、その計上は、6ヵ月分は計上はされていなかったでしょうか。下半期から採用するという方針があったのか。その部分を教えてくださいたいと思います。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

予算に関する説明書6ページ3款1項2目の1節報酬248万6,000円に関する御質疑でございます。まず、なぜ嘱託職員を6ヵ月配置することになったのか。なぜ正規職員を4月の採用が出来なかったのかという御質疑でございます。現業職員についての採用予定でございますが、本組合におきましては、平成17年度以降現業職の採用の実績がなく、これまでその採用手法について、総務課のほうで調整を行っていたところでございますが、この部分につきましては、やはり事務的な遅れがございます。

またこの2名の本来採用すべき正規職員の2名の給与でございますが、同3款1項2目の2節の給料において、人事異動分として計算されて半年分の減額の扱いとなっております。以上でございます。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。あの何のために当初予算で議会に承認を求めたんですか。そもそも。これは1年間、正規職員を採用するから、私たち議会にこの2人分を認めていただいたという当組合の見解ではないですか。それを事務的な遅れということで、また採用を遅れさせるけど、このようなことが、毎年のようにありますよ。毎年ですよ。前回もそうでした。前々回もですすね。どうしたんですか。本当に。本員はこれが1番心配している。本員は。本当に笑い事ではありません。この所管の部署どちらなんですか。そもそも。桑江管理者聞いておいてください。おそらく総務課ですよ。どこなんですか。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

採用事務の所管につきましては、総務課であります。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

そもそも倉浜組合のですね、一般行政職の事務のあり方は本気で考えないといけないと思います。採用計画にも影響する。予算にも影響する。その度に遅れましたすみませんという形で補正減をする。一番困っているのは現場じゃないですか。これは2市1町の市民町民のために一生懸命にごみ処理行政をやっていく、本組合としてですよ。基本的なこういう事務の流れが出来ていないということで、人の採用が出来ないと、大いに反省すべき点であろうかと、本員は指摘をさせていただきたいと思います。

これに対しては一般質問で出しておりますので今は詳しくは聞きません。しかしながら桑江管理者から答弁をいただいております。毎年のように、桑江管理者が就任されてからも毎年ように、このような事務の失態、そして遅れが目立ちます。それに向けての改善としてですね。しっかりと組合に対して指示をして改善の方向に向かってやっていただけないでしょうか。管理者の御見解をお伺いいたします。

●新里治利議長

桑江朝千夫管理者。

●桑江朝千夫管理者

ただ今の御指摘は、ごもっともだと思っております。その倉浜組合の事務職員のスキルアップ、事務能力のアップのためには人事交流或いは研修等を含め、その能力アップのための施策は採っていかねばならないだろうと考えています。

●高橋 真議員

はい以上です。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

少しだけ質疑をさせていただきます。歳出のほうですが、5ページ一般管理費の中に旧工場敷地環境調査業務委託がありますね。これは何の環境調査をする訳なのか。さらに次のページ6ページにもね。これは塵芥処理場費の中に環境影響評価事後調査業務委託と同じ環境評価が入っているわけですが、なぜ違うのかね。どこなのか場所は。ここは分かるわけですよ。旧工場跡地は。6ページは委託するとき、なぜ三角になっているのか教えてください。どこの環境調査で三角になっているのか。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

まず初めに、予算説明資料5ページの2款1項1目の13節委託料における旧工場敷



地環境業務委託の内容でございます。先ほど総括の部分の説明の中でもご説明申し上げましたとおり旧工場敷地内の排水の状況について、現在、表面水が3箇所、いわゆる工事によって敷設された排水施設が3箇所ございます。それとは別に法面の脇に、湧水が1箇所ございます。その水の状況につきまして、環境省の一律排水基準に基づきまして、今年度一期の調査を予定しております。

●新里治利議長

宮里 学業務第一課長。

●宮里 学業務第一課長

環境影響評価事後調査業務委託に関しては、倉浜衛生施設組合ごみ処理施設整備事業にかかる環境影響評価書というのがあります。それに基づいて施設周辺の環境に悪化がないか調査を続けております。調査項目に関しては、法面の部分に貴重種がございまして、その辺の管理状況、その辺の調査また水象、湿地帯の水の調査になります。以上です。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

5ページの旧工場敷地の環境調査ですが、排水路の調査ということです。沖縄市に今年度中に返還しなければいけないので、調査をしなければいけないということですが、あの敷地全体は調査は終わっているんですか。本員の耳に、まだ倉浜に来て時間が短いから、前にやったということなんですか。それともこれからやるのかね。敷地内に焼却炉があったところの場所の環境調査。その辺はよく分かりませんので教えてください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

5ページ2款1項1目の13節委託料旧工場敷地環境調査業務委託の詳細でございます。まず、今期ですね、排水の状況についてということで御説明を申し上げておりますけれども、第3工場の撤去にかかる工事の中で、敷地内についての環境調査は終了しております。なお、表層面における汚染はないということで確認は取れております。ただし、地下の部分につきましては、一般廃棄物の焼却残渣が残っている現状につきましては、従来、申し上げている通りでございます。尚且つ、地下の部分について鉛等の基準値を超える値が検出されております。今回、旧工場からの排水状況について、調査を行いますのは、その鉛等を含めた全ての有害物質が外に出てないということで、確定をさせるための作業の一環として行うものでございます。それを踏まえまして、具体的な返還についての手続きに入りたいということで考えております。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

この旧炉があったところには鉛があるの。だけどこの排水路から伝わって、この鉛が外に出ないかということ調査するということですね。私どもはこの炉の跡の鉛が入っているかも知れないところを沖縄市に返されるんですか。その調査はしないと。恐らく

1万坪近くあるはずですよ。表面はね、中身はやらないということなんですか。これはよく分からない。安全に安心して使えるような用地を返して欲しい。鉛が入っているようなことでは困るわけだよ。だから調査が必要だったらやって。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

地下の一般廃棄物の焼却炉の取扱いにつきましては、沖縄市を含め現在、調査を行っているところでございます。先ほど、鉛が表に出ている水に混じっていることに関して調査を行うということでございますが、それ以外の物質についても全て問題ないということで、今回確定を行うための調査でございますので、御理解いただければと思います。

●新里治利議長

浜比嘉 勇議員。

●浜比嘉 勇議員

よく分からない。沖縄市に今年度中に返還する予定の用地からは何も汚染物質はないということで確定していると理解していいですか。今の事務局長の説明だとその表面からは鉛が出て、その排水路の調査をするんだということだけど、問題は中ですよ。埋まったところにそれがないかどうか。本当に安心して安全に使えるかどうか。その調査も終わったんですかということを知っているわけですよ。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

はい、旧工場における表層部の部分の調査につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり解体工事の一環として終了しております。先ほど鉛の基準値以上の検出があったということに関しては、表層以下50センチ以下の地下の部分でございます。地下の部分につきましては、旧工場跡地について廃棄物及び清掃に関する法律の適用される昭和49年、沖縄県に適用されるのは昭和49年でございますが、それ以前のごみ処理が行われたものが残っております。今回、ボーリングをしまして、地下の部分を調べた結果としまして一部鉛が基準値以上のものがあったということでございます。

倉浜衛生施設組合といたしましては、その検査結果を踏まえまして、沖縄県辺りとも調整を、これまで行ってまいりましたが、現在、地下の部分については、基本的に水を介して外に出ている状況がないということが確認出来れば、現行法律の中では特に抵触する法律はないということで、確認は取られております。以上でございます。

●新里治利議長

他に質疑はありませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●新里治利議長

質疑ないものと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●新里治利議長

討論省略の声がありますが、討論を終結してよろしいでしょうか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号 平成28年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、報告第1号、第2号、第3号、第5号、第6号、第7号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。

本件につきましては、報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

続きまして、日程第6、一般質問に入りたいと思います。

お手元に配布しております一般質問通告書について、8月15日の通告締めきりまでに、2名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されております。質問制限時間は、20分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問を行いたいと思います。

3番議員 島袋邦男議員の一般質問をお願いいたします。

島袋邦男議員。

●島袋邦男議員

ごみ処理施設が完成してからもう6年になると思います。その間ですね、その処理施設が出来る時に、平成何年だったかなあ。その地域住民へのその説明会と2市1町で大部ですね、最初はどこに現在の工場を設置するかということで、宜野湾に持っていけ、北谷に持っていけ、いや沖縄市がいいだろうということで、最終的には沖縄市に決定をして、その現在に至るわけですが、その間ですね、いわゆる地元への還元施設、それがセットだったんですよ。沖縄市にですね、ごみ処理施設を造ろうということで決定した。その時に、地域、いわゆる池原地域、登川地域の住民の皆さんを中心に一生懸命にみんな説得をし、議論をしですね、その為に還元施設がセットで、できたんですよ。ごみ処理施設が出来たならば、還元施設も地元の皆さんにいわゆる熱回収を利用してですね。それはプールですとかレクリエーション施設、いろんな構想を青図面まで出来ていたんですよ。それがですね。現在、どういうふうな進捗状況なのかですね、まずそれを説明してください。

次にですね、この還元施設についてですね。完成するまでは、ごみ処理施設がですよ。毎年のようにいろんなところに、いわゆるいついつ設置ということでいろんな還元施設を見たりしてですね。すごく熱があったんですが、この倉浜衛生施設組合還元施設設置委員会というのが平成27年度から出来て、9回ほどしかですね、いわゆる還元施設検討委員会が行われないような気がするんですよ。なんか全部熱が冷めている感じ。完成までのスケジュールを説明してください。

次にこの県外視察は、今、倉浜議員は沖縄市、宜野湾市、北谷町14名で構成されているわけです。沖縄市8名、宜野湾市4名、北谷町2人、継続して、連続してこの倉浜議員として活動しているのは、沖縄市が2人、そして宜野湾市が1人、継続してやっているのは仲地さんは前もやっていましたが、継続してはやっていませんよね。そこでこの先進地の還元施設のいわゆる視察等、私どもは還元施設についてイメージが湧かない。4年に1回ぐらいは、今年も県外視察の予算はついておりませんが、議員のね。職員も毎年のようにいろいろ勉強しにしているが、途端にね、何か予算が厳しいということ無いです。還元施設についてですね。本当に今、真剣にやらないと、沖縄市民はですね、還元施設はどうなっているのと聞いております。県外視察をですね。これから予算を、今年度も再来年度も作るのかどうか説明をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

●新里治利議長

それでは当局の答弁を求めます。

●辺土名俊明総務課長補佐

それでは総務課辺土名よりお答えしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まずですね、今、島袋議員から質問が出ております一般質問についてですね。(1)還元施設についての進捗状況を説明せよということでお答えいたします。

地元還元施設につきましては、平成24年4月より各構成市町の担当部課長6名及び本組合の事務局長1名の計7名による「倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会」を設置し、これまで13回検討委員会を開催し審議しております。

同検討委員会におきまして、先進事例を参考にし、平成27年3月27日開催の第11回同検討委員会にて中間報告といたしまして、各施設案ともにプールを除く還元施設3案を策定しております。建設予定地の立地条件に適した施設内容、規模及び財政面での検討を行っております。以上が(1)の回答でございます。

それから続けてよろしいでしょうか。(2)の完成年度までのスケジュールを説明せよということです。回答いたします。

現時点においては、中間報告の3案について引き続き同検討委員会において財源はどうするのかも含めて調査、検討を行っている段階でありまして、具体的なスケジュールについては、現在、未定でございます。

それから(3)の県外視察についてですが、県外視察につきましては、これまで地域住民、議会関係者、それから組合関係者にて、新炉建設に伴う焼却炉及び余熱利用の方法、運営管理等について参考にするための視察を行ってきました。

それらを踏まえ、現当地元還元施設計画検討委員会におきまして還元施設3案を策定し、先ほども申し上げましたが中間報告がなされております。

今後の還元施設の県外を含めた視察につきましては、地元還元施設検討委員会における3案の中間報告を踏まえた上で、まずは全国的な成功例として挙げられる県内還元施設の視察を行いながら、県外における様々な先進例を再度検証しながら県外視察につきましても計画して参りたいと考えております。以上、よろしく申し上げます。

●新里治利議長

島袋邦男議員。

●島袋邦男議員

進捗状況をお聞きしたら倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会が平成24年に設置されて、昨年まで13回検討委員会が開かれているんですね。建設予定地とかですね。財政規模をどうするかということで、今、中間報告ということで去年行ったということですが、検討委員会は13回もしてですよ。なぜか、いわゆる進捗状況が大部スローダウンしているような感じがするんですよ。

次に完成年度のスケジュールを示せと聞いたら、同じような答えが出た。ということは、全然それに熱が入ってないような気がするんですよ。県外視察は勿論、先進地です。県内もありますし、県外も検討しているということですが、問題は進捗状況です。かなりペースがダウンしているような感じ。いわゆるその基金のですね、基金の差があって。基金もまだまだというふうな感じがします。大体他の先進地に行ったらですね。その4、5倍ぐらいの予算規模で還元施設が造られているような感じですけども。部長の皆さん、担当課長でですね、事務局長、2市1町でですね。構成されている検討委員会。今現在どのような状況になっていますか。ほとんどですね、前が見えない状況。完成スケジュールも見えないような進捗状況ですよ。これはですね事務局長、どのような対応をしますか。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会の状況でございます。先ほど総務課長補佐のほうから説明がございましたように、現在還元施設3案を策定いたしまして、建設予定地立地条件に適した施設内容、規模、財政面を中心に検討してということで、御回答申し上げたところでありますが、現在中間報告3案の内容につきましては、まず1案から概要をご説明申し上げますと、先ず1案としまして体育館及び温浴施設の複合施設として提案されております。次に2案としましては温浴施設を中心に屋内トレーニング及びレストランが併設された施設、3案としましては温浴施設を中心に屋内トレーニング施設が併設された施設ということで、現在3つの案を中心に財政面その他概要について審議が行われております。

●新里治利議長

島袋邦男議員。

●島袋邦男議員

中間報告は倉浜議会のほうにですね、いわゆる私どもにそのように報告したんでしょうか。3つの案をですね。いわゆる規模とか、財源をどうするかという中間報告を倉浜議会のほうにですね、それを報告しましたか。私どもは皆さん方が当局がいわゆる検討委員会がですね、財源の確保はどういうふうにしよう。3つの案はさっきちらっと聞きましたが、そういった案をですね、全然分からない。そしてですね、勿論その3人しかですね、3名の議員しか先進地還元施設の視察に行っていない。連続して1回しか行っていませんから。その他の11名は、還元施設のイメージがまだ無い方がいらっしゃると思うんですよ。初めて倉浜議員になった方もいるかも知れない。その方々のためにですね、是非、同じ規模の還元施設を是非、参加して視察に行かせていただきたいというこ

とですが、まずですね3つの案、この辺をきちっと私どもに報告したか説明してください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

まず中間報告の3案の状況でございますが、現在、倉浜衛生施設組合地元還元施設計画検討委員会の中で審議が行われている最中でございます。現在財源等の調査が終わり次第、副市長を中心とする運営委員会及び管理者へ報告されるものと考えております。

議会等の報告につきましては、それら3案の中から具体的な事業案が確定する段階で御報告申し上げる順番になろうかと考えております。以上でございます。

●新里治利議長

島袋邦男議員。

●島袋邦男議員

事務局長、それはいつ確定するんですか。いつ報告がありますか。年度内ですか。それとも来年かなあ。年度内に報告が出来るかどうか。説明してください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

現在、同検討委員会のほうで審議されております3案に関しましては、現在行われております財源等の調査を行い、補助事業との確認を含めて年度内に結論を出すということでお聞きしております。以上でございます。

●新里治利議長

島袋邦男議員。

●島袋邦男議員

今年度内にいわゆる報告が出来るということですが、本来そのいわゆるですね。この新工場が出来てから6年になるんですよ。普通はですね大体新工場が完成して1、2年目には還元施設をですね、地元の皆さんに提供しているはずなんです。その辺はやはり大変厳しい2市1町の財政の中で財源をどう確保するかということのようであります。どうぞ、管理者、副管理者よろしくお願いします。以上です。

●新里治利議長

以上をもちまして3番議員 島袋邦男議員の一般質問を終わります。続きまして5番議員 高橋 真議員の一般質問をお願いします。

高橋 真議員。

●高橋 真議員

一般質問通告書に基づきまして、進めてまいります。質問事項1、職員採用についてお尋ねいたします。

当組合におきましては、平成28年3月、今年の3月ですけど、定員適正化計画を策定して定員の概念を定めました。それに基づいて質問要旨(1)方針について、①退職職員の推移と新採用、再任用のあり方について教えていただきたいと思っております。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

ただ今の高橋議員の一般質問に対する回答でございます。1、職員採用について、(1)方針について、①退職職員の推移状況と新採用、再任用のあり方についてということでお答えいたします。

先ずはじめに、退職職員の推移状況につきましては、昨年度、平成27年度が3名で行政職が1名、現業職が2名、平成28年度が1名で行政職が1名、平成29年度が2名で現業職が2名、平成30年度が2名で現業職が2名の予定となっております。

また、新規採用については、平成28年3月策定の倉浜衛生施設組合定員適正化計画により、平成28年度から平成30年度までの3年間については、平成27年4月1日現在の実人員35名(派遣を含む)を堅持することとなっております、平成30年度までの計画期間及び目標定員数の範囲内におきまして、各年度の職員採用計画により新規採用が実施されております。

また、再任用につきましては、常勤以外の者につきましては、定数外の扱いとなっております、職員採用枠として取り扱いを行っております。以上です。よろしく申し上げます。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。職員採用枠として取り扱いというのはどういう意味ですか。再任用というのは、いわゆる正規職員の定数外の取り扱いで任用されていると本員は認識しておりますが、もう一度確認させてください。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

職員採用枠の取り扱いということでございますが、非常に単純なお話でありまして、先ほど来説明がありました各年度における退職者の数を本倉浜衛生施設組合定員適正化計画に定められている、定員の範囲内でこれを実施するというところでございます。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

分かりました。退職者を補充するのは新規採用であるという認識で理解したいと思えます。

次に質問要旨②行政職と現業職について、採用方法の違いについて当組合の見解をお伺いいたします。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

②の行政職と現業職についてということですが、先ず、行政職の採用方針につきまし

ては、構成市町における職員採用試験実施状況により、採用に至らなかった次点の者を推薦頂き、地方公務員法第18条第2項を準用し、構成市町において審査したものとみなし、これを倉浜において面接等実施の上、採用する方針でございます。

次に現業職につきましては、平成17年度より採用実績が無く、今年度予定しております現業職職員採用につきましては、現在採用事務として進めております、職員採用計画や現業職職員採用に関する要綱の作成を、現在急いでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。要綱策定が遅れているということではありますが、進めているということでもあります。ということですよ。現業職も行政職と同様にいわゆる構成市町に推薦の依頼をしていくものと考えてよろしいでしょうか。お尋ねいたします。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

ただ今の御質疑にお答えします。これまで、一般行政職の推薦依頼につきましては、構成市町を順に次点の者の推薦依頼を行い一巡したところでございます。

なお、今後の推薦依頼の順番につきましては、各年度における採用計画による職種、また、各構成団体の負担金等の割合を考慮しながら、推薦依頼を行って参りたいと思います。

次に現業職につきましては、現在、組合独自の選考採用試験による採用を想定しております。よろしくお願いいたします。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。今、行政職のお話をされましたね。行政職の場合は今、一巡をしたと、一通り構成市町を回ったから一巡をしたと。今後は財政の規模とか、人口規模等々を含めて、例えば沖縄市から3名を採る場合は宜野湾市から2名採るとか、北谷から1名採るとか。そういう検討はなされていくんだらうなという印象は受けるんですね。それは良いです。今後の話なので、現業職の場合は、現在は独自で採用の方法を倉浜で考えているというようなお話でありました。この独自の選考採用というのは、どのようなものですか。教えてください。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

ただ今の高橋議員の御質疑に回答いたします。倉浜衛生施設組合における現業職の採用につきましては、平成17年度以降、実施されておらず、選考を行う場合であっても選考採用試験実施のための要項等の整備が必要となることから、同要項の作成を急いでいるところでございます。よろしくお願いいたします。



●議新里治利長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。ここまでの答弁を聞いておりますと、要項を作って採用の方法を倉浜独自で考え、採用していくというふうに分かってくるわけではありますが、勿論、2市1町から採用されるんでしょうね。というような本員は印象を受けております。

それぞれ定員適正化計画に基づいて行政職や現業職、それぞれ目標の定員数がありますが、なかなか採用の計画が見えづらいという印象を受けます。

それで③に移りたいと思います。職員採用計画と人材育成計画について教えてください。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

③の職員採用計画と人材育成計画についてということで回答いたします。まず、職員採用計画につきましては、当該年度における退職者の数や職種を勘案し、採用する職員の職種や採用予定者数を計画しているところでございます。これにより昨年度は行政職一般職事務相当の退職者に対し、職員採用計画により、一般行政職のうち電気系を専攻したものを構成市町より推薦頂き職員採用を実施したところでございます。

なお、人材育成計画につきましては、現時点において策定されておりません。よろしく申し上げます。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

その時々採用計画はあろうかと思えます。それで人材育成についてが非常に重要な観点であろうかと思ひまして、いわゆる当組合としてですよ。どのような人材が必要かというトータルで見て定員の概念の中で納めて、トータルで見て各課でこれだけ必要ですよということをしつかり検討して行くべきだというふうに思ひます。しかし、この一般行政事務については、本当に弱い印象を受けるんですね。当組合では、なので計画的なやっぱり人材育成が必要であろうかと考えておりますけど。この人材育成計画というものを、今は策定されてないとおっしゃってました。策定していく必要性というのはあるんじゃないでしょうか。当組合の見解をお伺いさせていただきます。

●新里治利議長

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長

人材育成について具体的に人材育成計画についての今後のあり方ということで受け止めております。まず、倉浜衛生施設組合における人材の育成につきましては、施設管理を主たる業務としております、業務第一課ならびに業務第二課の行政職の中でも技術系職員の育成につきましては、処理施設別に様々な研修を、現在受講することにより、非常に安定した技術系職員の育成が進められていると思っております。

一方、総務課を中心とした一般行政職の事務系職員につきましては、現在、町村会の

主催する事務研修を中心に研修受講が行われておりますが、特に実務経験の少ない若手の職員には、今後、実務研修として構成市町における中長期研修の導入も必要と感じているところであります。今後、この長期研修についても制度化して実施できるように構成市町との調整を進めるとともに、これら中長期研修を網羅した人材育成計画の策定を進めて参りたいと考えております。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。策定を進めていくと答弁されておりますので、期待して見守っていきたいと思います。

続いて質問事項2、リサイクル工房について質問させていただきたいと思います。質問要旨(1)リサイクル工房の更なる利活用について、①現状と課題を教えてください。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

質問事項2のリサイクル工房について、(1)リサイクル工房の更なる利活用について、①現状と課題ということで回答いたします。

リサイクル工房の現状につきましては、リサイクルセンターの竣工に伴い、稼働当初は構成市町住民の方々へ施設利用を促し、当初から平成27年度までの累計としまして、173名の利用者がございました。

使用状況につきましては、廃油キャンドル作りが1回、調理実習が1回、料理講習会が1回、ごみ減量ワークショップに関する教室が1回、施設見学に伴う昼食会場としての利用が3回で、合計7回となっております。

現在、リサイクル工房の活用についての周知方法としましては、本組合ホームページ等にて利用の呼びかけを行っております。

また、関連する内容といたしまして、熱回収施設やリサイクルセンターの施設見学者数につきましては、平成27年度の実績としまして構成市町の小学生が2,134名、構成市町外の学生が178名、その他団体、個人につきましては、481名で、合計2,793名となっております。これら見学者に対しましても、見学時においてリサイクル工房の活用PRを行っております。

課題につきましては、リサイクル工房活用者の増加に至っていない状況ですので、前年度末よりリサイクル工房の更なる活用を図るため、再利用品の提供事業について、構成市町と協議を行っており、提供に関し県内近隣施設を参考にし、準備を進めている状況でございます。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。桑江管理者、聞かれましたか。今の話を聞かれましたか。これは見学者の話ではないですよ。厳密に言うと7回です。スポット的に7回です。竣工

して6年目、条例が制定されて5年目、7回です。見学者の数を見ていきますと、なんか何千名にPRしたという答弁ではありましたが、これは全然お話の内容が違ってあります。本当に利活用しようとしていく当組合の努力が足りなかったとしか言いようがない現状ではないかなあというふうに本員は考えております。

本員は、実は浦添の伊奈武瀬にあります浦添リサイクルセンターというところにも視察に行ってきましたですね。見事なものでありました。本当にNPO法人がですね、本当に市民に対して持ってくる洋服とか家具とかリサイクルをして、1日5点まで無料で持って行っていいよというようなものとか。本当にそういうような市民に愛されるような活用のされ方をされていたような部分もありましてですね。是非、こういう好事例を見ていただきたいなあと思う訳であります。そういった自治体の取り組みを参考に、当組合として視察とかされて研究されたことがあるんでしょうか。お尋ねいたします。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

ただ今の高橋議員の御質疑にお答えします。これまで複数回にわたりまして、近隣自治体が運営管理を行うリサイクル工房の見学及び調査を行ってまいりました。今後、近隣自治体における施設運営管理方法等を参考にし、NPO法人の育成及び活用を含め、構成市町への協力をお願いしながら検討していきたいと思っております。よろしく願いします。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

それでは②今後の方向性について教えてください。

●新里治利議長

辺土名俊明総務課長補佐。

●辺土名俊明総務課長補佐

②の今後の方向性につきましてですが、リサイクル工房の利活用につきましては、その設置目的であります、ごみの減量、再資源化に関する活動の普及及び啓発並びに粗大ごみの再生利用等を促進していくことを目的に当組合ホームページを始め、構成市町の広報誌などを活用し、更なる周知活動を行っていきたくと考えております。また、粗大ごみ等の中から再利用可能な家具類等を選別し、構成市町の住民を対象に無償提供することを予定しております。再利用品につきましては、市民への周知を兼ねて各構成市町の庁舎ロビー等にて展示及び提供を行うことを計画しております。その後は、本組合リサイクルセンターリサイクル工房にて引き続き提供が行えるよう構成市町と協議を行っているところでございます。よろしく願いします。

●新里治利議長

高橋 真議員。

●高橋 真議員

ありがとうございます。ここの施設リサイクル工房を活用しないと本当にもったいないであります。構成市町のいわゆる担当課と連携をしてやっていくというような御答弁

でありましたけど、今、いろんな環境学習フェスティバルとかですね。環境週間とか。フェアとか行って、もっと当組合の職員が企画し、汗を流して、もっと、現場にこういう形で活用していただきたいということを、民間のNPO法人とこういうことをやっている、NPO法人もしかしたら2市1町の構成市町の中にある可能性があります。そのところとの連携をしながら、しっかりPRを図って、365日稼働するぐらいの思いでもって運用しないともったいないであります。ずーっとそのまま、事務室もある。リサイクル工房もある。展示室もある。再生工房もある。何も使われてないんですよ。本員は最近見せてもらいましたけど、あまりにも綺麗すぎてもったいないであります。だから、もっと真剣にですね、汗をかいて、やはりこのリサイクル工房の活用について御検討していただけないでしょうかというのが本員の視点であります。

桑江管理者に最後に、御見解をお伺いしたいと思います。是非、当組合としてですね。まず、リサイクル工房の更なる利活用についてしっかりとした指示を出して、もっともっとこの2市1町、構成市町のリサイクルの意識が環境に対する意識が高まるような当組合の施設を、もっともっと利活用を図っていくべきだと本員は考えておりました、是非そういう形で音頭を取っていただきながら、頑張ってくださいというふうに考えるわけですが、管理者の御見解を最後にお伺いさせていただきます。

●新里治利議長

桑江朝千夫管理者。

●桑江朝千夫管理者

管理者の考えということですので答弁いたします。リサイクル工房の使用実績が今、御指摘の通り、低いことは、構成市町の市民に取りましても、大変損失であると思います。

今後は、より多くの市民の皆さんに関わりを持って頂くためにも、組合の事業のみならず、構成市町の環境担当部門にも呼びかけを行いながら、積極的な利活用を図って頂くとともに、多くの市民の皆さんに関わりをもって頂きながら、NPO法人等の組織育成にも繋げて頂ければいいかと考えております。積極的にまた組合をあげて企画、計画そしてアピール、PRをしていきたいと考えております。

●高橋 真議員

議長、以上です。

●新里治利議長

以上をもちまして5番議員 高橋 真議員の一般質問を終わります。

これにて日程第6 一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●新里治利議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

これにて本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成28年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれにて閉会いたします。  
お疲れ様でした。

閉 会 （午後4時58分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年 11月 4日

議長 新里 治利

会議録署名議員 諸見里 宏美

会議録署名議員 小 浜 守 勝